

苅田町議会議長 武内 幸次郎 殿

提出者	苅田町議会議員	富安正直
賛成者	苅田町議会議員	松蔭日出美
賛成者	苅田町議会議員	坂本東二郎
賛成者	苅田町議会議員	林 繁 実
賛成者	苅田町議会議員	三原 茂
賛成者	苅田町議会議員	木原洋征
賛成者	苅田町議会議員	白石 学
賛成者	苅田町議会議員	沖永 義 樹

苅田町財政調整基金及び苅田町清掃施設建設基金における
外国仕組み債による運用に対する決議（案）

上記の議案を苅田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

苅田町財政調整基金及び苅田町清掃施設建設基金における
外国仕組み債による運用に対する決議

現在、苅田町の財政調整基金より15億円、苅田町清掃施設建設基金より2億円、合計17億円の公金が、6件の外国仕組み債によって運用されている。この金融商品の性質上、現状の為替レートでは非常に流動性が低く、それぞれの債権の購入から最長30年間にわたり他の方法での運用や活用が事実上不可能な状態が続く恐れがあり、現状では上記の各基金がもつ役割を十分果たすことが出来ない。この現状をふまえ、苅田町議会は苅田町長に対し以下を求める。

記

- 1 苅田町の公金17億円が外国仕組み債によって高リスクな運用がされている現状が不適切な状態であることを認識したうえで、現状の改善を速やかに図ること。
- 2 外国仕組み債購入を決める前に、公金連絡会議などで十分な議論や研究がなされていなかったことに対する責任の明確化と反省を踏まえた対策を取ること。
- 3 この外国仕組み債のうち、特に平成19年8月に購入した2件、計10億円

分の債権については当時の苅田町債券運用指針に明確に違反しており、また町長もそのことを認識していたにもかかわらず購入が強行されたものであり、その責任の明確化と反省を踏まえた対策を取ること。

- 4 現在、苅田町の基金運用は仕組み上、議会の監視が届かない。公金の運用は透明性の確保が重要であるとの観点から、議会の監視が十分およぶよう改めること。

以上決議する。

平成23年 3 月 22 日

福岡県苅田町議会